

中国における都市住宅の平面構成に関する研究

その2 臥室の推移と庁の位置づけ

○正会員 林 方亮*3

同 友清 貴和*2 同 松井 宏方*1

1. はじめに

今日の中国都市住宅は、改革政策の波に乗り、建設量が急速に増えてきた。中国の都市住宅は解放後の発展を踏えながら、今の経済状況の好調に伴って、新しい転換期を迎えるところと言えよう。

前報に引き続き、本報では、いままでの中国の都市住宅の発展の流れを把握した上で、多くの機能が重合し公室として発生してきた庁と就寝機能を中心とした私室である臥室について注目して、その平面構成と住まい方に関して考察する。そして、今後の中国都市住宅はどの様な方向に進んでいくかを推定し、中国住宅計画における知見を得ようとするものである。

2. 都市住宅の歩み

中国の都市では、解放後の経済回復とともに、集合住宅の建設に乗り出した。初期(1952~1955年)には、ソ連の経済援助を受け、沢山のソ連の専門家が中国に招かれた。都市の集合住宅の設計においては、当時ソ連の最新建築基準を模倣し、その住宅設計のシステムをそのまま導入した。それにより、301、302型住宅プランが打ち出された。(図-1、図-2)

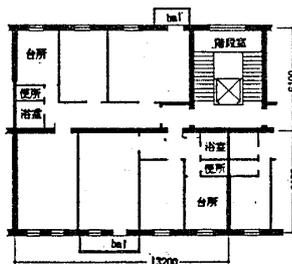


図-1 ソ連1955年標準設計(文2)

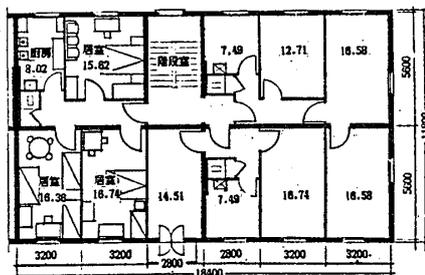


図-2 301型住宅(文1)

当時の設計思想は「合理設計、不合理使用」が貫かれている、いわゆる、住宅完成後の短期間においては

2~3世帯が1住戸を共用し、長期的には居住水準の向上に従い、1世帯がこの1住戸に居住する様なことを目標とするものである。301、302型の最大居室のネット面積はそれぞれ16.74m²と17.80m²に達した。中国当時の規模水準はソ連の9m²/人と違って、4m²/人(居住面積)しか達していず、1室に住む人の数は4~5人にのぼり、厨房、便所は2~3世帯が共用していた。当時の統計資料によると、1世帯3~5人の家族構成が最も多い。つまり、長期的に見て合理設計をし、短期的に1世帯が1居室に居住する不合理使用を許すという設計の指針は、中国の居住水準の現状を無視し、盲目的にソ連の経験を学ぶことによって導かれるものである。301型をソ連の平面と比較すると、両者の平面構成は非常に類似し、廊下により各部屋を連結する形、いわゆる、中廊下型である。

1957年頃、ソ連国内には1世帯が1住戸人居を前提として小規模住戸を設計する気運が高まった。(図-3)

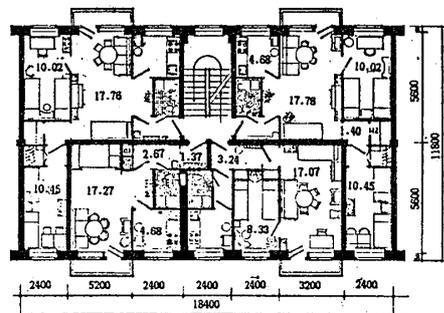


図-3 1956年ソ連の小面積住宅(文1)

その影響を受けて、中国では「合理設計、不合理使用」という住宅設計方針を批判し、小面積住宅(小規模住戸)の研究と実施に積極的に取りかかった。最初に出てきた平面は片廊下型であった。(図-4)このタイプの住宅居室の最大面積は14.2m²で、1世帯が独立した1住戸に住むのはこの平面の大きな特徴である。小面積住宅は当時中国の規模水準の低い状態で、独門独戸の住要求を満たすために出現したものである。小面積住宅の発生に従って、住戸のタイプは多様化し、次第にソ連の模式から抜け出して、中国独自の平面構成に進んできた。その後出現したのは套間型と庁型住宅

*1 鹿児島大学教授 *2 同大学助教授 *3 同大学院生

であった。前者の平面構成は、ソ連の小面積住宅と同様に、起居室を中心にする配置の仕方である。しかし、ソ連の場合はこの室で食事、接客などの公的な生活行為が行われるが、中国の場合は、この室が寝室として使われ、その中に食事という生活行為が持ち込まれた。

(図-5) 後者は入口にある 6m²位の庁を中心にして部屋を配置するパターンである。(図-6) 庁は通路空間の機能を持ちながら、ここで食事をしたり、接客、家事、子供の遊戯を行ったりすることができ、場合によって子供の就寝や来客の宿泊の場所に当てることもある。庁型住宅の発生は当時ソ連の小面積住宅の平面構成からの影響があったことが推測できるが、ソ連の平面では庁に当たる起居室という空間は、面積がかなり大きく、寝室の面積より大幅に上回り、公室としての性格が極めて強いことがわかる。しかし、庁型プランをみると、庁と寝室面積の割合はソ連のと正反対であり、両者の相違がはっきりと判断できる。

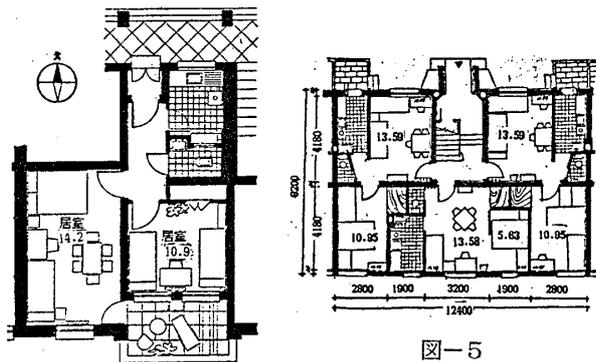


図-4 1957年北京幸福村住宅 文1)
 図-5 1957年北京小面積住宅設計 文1)

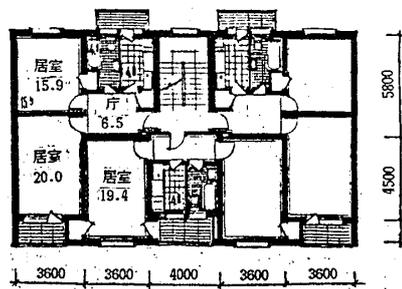


図-6 北京1960年0011型住宅 文1)

1961年12月に堪江で開かれた中国建築学会第三回全国大会では、小面積住宅設計について盛んに議論され、そのメリットが認識された。この頃に、庁型プランが全国各地に現れてきた。1966年以後、中国では文化大革命という政治的な混乱が起り、住宅建設が急激に減少され、住宅設計も殆ど停滞した状態になった。しか

し、1970年代後半からは住宅難を改善するために、以前と違った住宅建設ブームが始まった。(図-7) そして庁型プランの住宅設計が再び全国で展開されてきた。

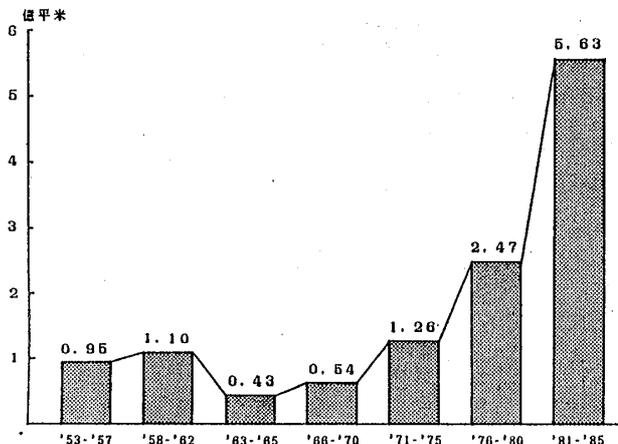


図-7 中国都市住宅竣工面積

3. 庁型住宅の発生と推移

1960年代の初頭から発生した庁型住宅は、中国の経済状況と居住者の住まい方に最も適応する平面構成と考えられる。庁の発生当時には、中国の都市住宅における面積水準は居住面積が4m²/人であり、つまり、1人当たりどの位の居室面積を与えるかが規定された。居住面積/建築面積をKとすると、住戸の中で居住面積が多いほど、Kの値は大きくなる。Kが高いほど、住宅の設計に対し評価が高い。要するに一定の建設費用を使って、どれだけの人住めるかという評価基準である。これは当時の行政的規制によるものであった。Kの値を向上するため、付属面積(厨房、便所、廊下など)をいかに最小限におさめるかが検討された。ところで、庁の面積は半分を居住面積に入れて計算することができたため、もともと付属面積に入るべき廊下がまとめられ、庁という特有の空間が構成されてきた。従って、庁型プランは住宅の設計で広く提唱されることになった。

庁型住宅は過去2回にわたって出現したが、その流れを見ると、若干の相違点が見られる。60年代では、就寝に当たる室は居室と呼ばれる。そこでは就寝のほかにも多様な生活行為が行われ、言葉としても多様な意味を含むあいまいな表現である。その当時、庁は居室よりかなり小さく、庁型プランの呼び方は居室数だけを示す〇室戸と名付けられる。しかし、80年代になると、前より寝室を縮小して庁を増大する傾向が見られる。(図-8) この頃から、寝室を臥室と称しそこで

の就寝行為を明確にした。庁型プランは庁を次第に重視し、○室○庁という名称に変わっていった。

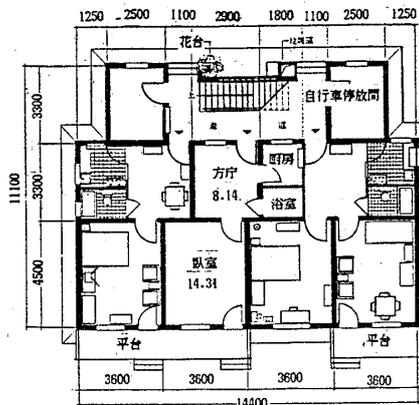


図-8 1984年無錫住B1型住宅 文3)

4. 庁と臥室についての考察

中国都市の集合住宅の住生活実態を把握するために、1988年7月に中国の上海、重慶、北京市で集合住宅についてのプラン採取及び住まい方のヒアリング調査を行った。今回の調査を通して、中国都市の集合住宅では庁型プランが主流として数多くに使われていることがわかった。調査した11戸の住戸の内に、庁型は6戸にのぼった。庁型プランの庁の使われ方を見ると以下のように分類できる。(表-1)

表-1 庁の使われ方

事例件数	庁の用途	生活行為	庁の面積 m ²
1件	私室	子供就寝	7.66
2件	私室+公室	子供就寝+食事	5.67 9.99
3件	公室	食事, 接客, 食事+接客	8.6 8.75 9.0

家族の人数に対し室数が満たされない場合には、庁は私室になったり私室の機能を兼用する。室数が充分である場合、庁は公室に相当する。庁は広汎な用途に対し柔軟に対応できる空間と思われる。

庁のない住戸では、臥室で就寝以外に食事や接客を行う。(図-9) 庁のある住戸では必ずここで食事をし、庁が食事室として確保される。ほかに庁の中で接客も行う。しかし、親しい友人はやはり臥室に招くことになり、家族の団らんも臥室で行われる。(図-10) 住戸内で最も面積の広い臥室で行われる生活行為の数と種類について以下の4つに分類した。(表-2)

表-2 臥室での生活行為

生活行為の数	生活行為の種類
1個	就寝のみ
3個	就寝, 接客, 団らん
4個	就寝, 接客, 団らん, 勉強
4個以上	就寝, 接客, 団らん, 食事, 来客の宿泊

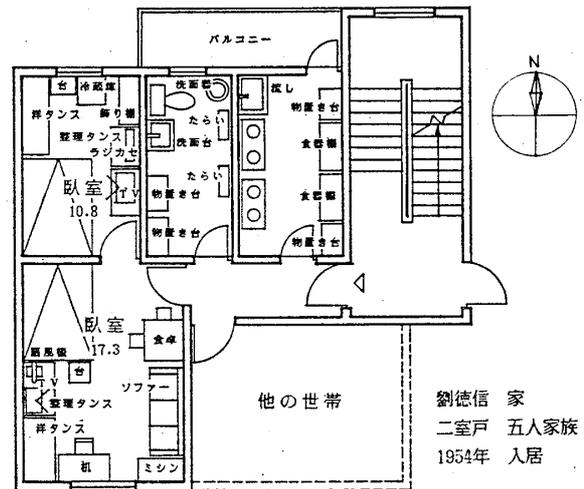


図-9 上海市安山新村住宅

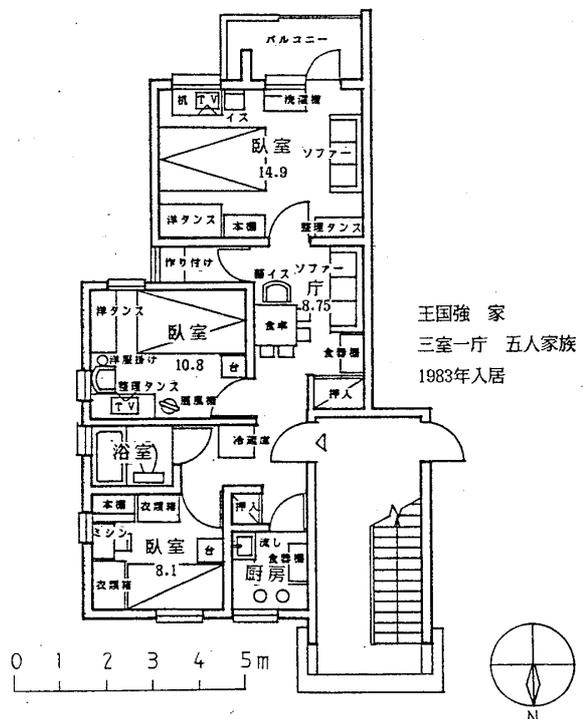


図-10 上海市曲陽新村住宅

これより臥室では多様な行為が重複し、私室であっても、公室の機能も備えていることがわかる。しかも、臥室の面積がかなり大きい。その中での最大臥室を日本の公団住宅の最大寝室と比較した。(表-3)

